

V章 ヒママスと自然環境保全ー支笏湖を例としてー

V章ヒメマスと自然環境保全 —支笏湖を例にして—

支笏湖は支笏洞爺国立公園の中の標高約250mに位置するカルデラ湖で、面積78.8km²は全国8位、最深部の水深363mは田沢湖に次ぐ全国2位、透明度は摩周湖、倶多楽湖の次ぐ全国3位という美しい湖である。

支笏湖には従来からアメマスやハナカジカが生息していたが、現在はヒメマスをはじめサクラマス、ニジマス、コイ、ウグイ、フナなど15の魚が生息している。この中で支笏湖を代表する魚として多くの釣り人に親しまれているのがヒメマスである。ヒメマスは1894年（明治27年）に阿寒湖から運んだ卵を孵化させて放流したものが始まりで、もともと支笏湖にはいなかった魚である。その時から110年が経過しているが、その間に支笏湖を起点に十和田湖、中禅寺湖に移植されて繁殖し、さらに全国各地に移植されていった。支笏湖から湖沼の放流用として各地に送られたものだけでも延べ170箇所近くあり、その卵数は合わせて3千160万粒以上あって、ヒメマスを見たらその元は支笏湖と思っても間違いないと言えるほどである。

日本を代表するヒメマスの湖と言えば支笏湖、十和田湖、中禅寺湖の3湖であるが、いずれも山間部の比較的標高の高いところにある。水がきれいなこと（貧栄養湖）、最深部の水深が深く真夏でも水温が高くないこと、冬の湖岸は深い雪に包まれるが全面結氷することは滅多にない不凍湖であること、など共通点が多い。これらが冷水性の魚であるヒメマスの繁殖に好結果をもたらす要因の一つになっていることは間違いないが、ヒメマスにとって不可欠の条件といえるのが餌になる動物プランクトンの存在である。ヒメマスはユスリカの幼虫や陸生昆虫も食べるが、主要な餌は動物プランクトンで、それもハリナガミジンコやヤマヒゲナガケンミジンコなどの比較的大型のプランクトンを好んで食べている。しかし、同じ動物プランクトンでも小型のゾウミジンコはヒメマスの餌としては殆ど利用されていない（秋田県水産振興センター、2001）。従ってヒメマスの繁殖のためには、動物プランクトンの量だけでなくプランクトンの種類も重要なのである。

ヒメマスの移植は、最初の阿寒湖から支笏湖への移植に始まって今日までの110年間に全国各地の湖沼に判っているだけでもおよそ7千5百万粒の卵が移植されている。最南端は鹿児島県の池田湖に及んでいる。この移植によって一時は大量のヒメマス卵を外に出荷するほどになった湖もあるが、年の経過と共にヒメマスのいる湖の数も次第に少なくなり、平成16年現在ヒメマスの生息が確認されている湖は表V-1に見られるように20数箇所程度である。さらにその湖のヒメマスだけで繁殖し続けている湖となると全国で十指に満たないというのが現状である。

湖によって水質や水温等の物理的条件もかなり違うし、餌になるプランクトンの種類や量など生物学的条件も異なるので、移植がうまくいかない例が出て不思議ではない。むしろ前出の3湖のように一回の移植で成功するのは希有な例かも知れない。

ただ、注目されるのは放流したヒメマスがそこで成長して成熟していても繁殖に成功しない湖が少なくないことである。このタイプの湖ではヒメマスは成長するので、外からの種苗が確保できさえすればヒメマスのいる湖の状態を維持できる。

このことは、ヒメマスの移植が成功するためには自然条件や生物学的な適不適以外にもう一つ別の条件が重要なことを示している。

それは人間側の体制である。乱獲や密漁防止という資源管理上の問題も重要であるし、親魚の回帰や効率的な捕獲を考慮した放流場所の確保など技術的問題も成否を分ける大きな課題である。前出3湖が今日もなおヒメマスの湖を保ち続けているのは、人間側の努力に負うところが大きい。

ただし、支笏湖には十和田湖や中禅寺湖と大きく違うところがある。

それは遊漁料を払わなくてもヒメマスが釣れることである。つまり無料でヒメマスを釣ることができるのである。全国広しといえどもヒメマスを無料で釣ることが出来る場所は支笏湖だけである。

一般には、普通の湖の場合は漁業協同組合が漁業権（免許に基づいて漁業を営む権利）を持ち、同時に採卵や放流など増殖事業を行っている。このような経費に充てるために釣り人から徴収するのが遊漁料である。

支笏湖では、1998年（平成10年）に独立行政法人さけ・ます資源管理センター支笏湖事業場が廃止になり、施設とヒメマス増殖事業が千歳市に移管されるまで、国がそれを行っていた。その様な関係で支笏湖には漁業権が設定されていないのである。

ダムや小さな沼の中には漁業権が設定されていないものもあるが、支笏湖のような大きな湖の例は非常に珍しい。

ただし、無料だからといって無秩序に釣れば大切なヒメマス資源がたちまち枯渇してしまうので、それなりの約束事が決められている。

それが北海道内水面漁業調整規則による制限である。

①解禁期間（ヒメマス釣りが出来る期間のこと）は、6月1日から8月31日

②釣りの出来る時間は6月、7月、8月と少しずつ違う。夜間は全面禁漁である。

③解禁区域（ヒメマス釣りが出来る区域）が指定されていて、その区域以外は禁漁区として保護されている。

支笏湖がヒメマスの湖を保ち続けている秘密は、周辺域の豊かな森林などの自然条件に加えて、湖畔開発の厳しい規制、100年以上も続けられている増殖事業とヒメマスを守るための規則、そしてそれを遵守する人々の理解と協力にあると言えるかも知れない。